

JBIC 及び NEXI の環境社会配慮確認のためのガイドライン改訂に関するコンサルテーション
ン会合（準備会合）

2013 年 12 月 24 日（火）

（10：00～11：10）

国際協力銀行本店 9 階講堂

(注) []内は、分かりやすさの観点から、JBIC 及び NEXI にて追記した箇所です。

【司会】 皆さん、おはようございます。そろそろ時間となりますので、これより国際協力銀行および日本貿易保険の環境社会配慮確認のためのガイドライン改訂に関するコンサルテーション会合の準備会合を開催致します。本日は、年末のお忙しいところをご足労、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます国際協力銀行、経営企画部の牛田と申します。よろしくお願い致します。

まず本日の全体の流れでございますけれども、本会合の背景や今後の進め方について、JBIC さん、NEXI さんから、まずはご説明をいただきます。その後に皆さま方のご質問、あるいはご提言などを聞かせていただくということで進めさせていただきます。なお、本会合の議事録につきましては、透明性の確保の観点から、後日公開をさせていただきます。一方で、出席いただいている皆さまのプライバシー確保の観点もございますので、映像や写真の撮影は控えていただきたいと思います。ただ、録音していただくのは結構でございますけれども、音声自体の公開も控えていただきたいと思います。

まずは簡単に冒頭のあいさつでございます。早速でございますけれども、本会合の背景、それから今後の進め方について、JBIC のほうからご説明をさせていただきます。それではよろしくお願い致します。

【国際協力銀行 稲葉】 皆さん、おはようございます。本日は年末のお忙しい中、多数お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。本題に入ります前に、まず簡単に自己紹介からさせていただきたいと思っております。私、国際協力銀行で、今回、私どもの環境社会配慮確認のためのガイドラインの見直し、改訂を担当させていただくことになりました業務企画室の稲葉と申します。よろしくお願い致します。

【国際協力銀行 松原】 私、同じく国際協力銀行、業務企画室の松原と申します。よろしくお願い致します。

【日本貿易保険 片山】 おはようございます。私、日本貿易保険、環境グループの片山と申します。よろしくお願い致します。

【日本貿易保険 中尾】 同じく日本貿易保険、総務広報グループの中尾と申します。よろしくお願い致します。

【国際協力銀行 稲葉】 それでは、私のほうから今回のこの会合の背景、それから経緯についてご説明をさせていただきたいと思っております。私ども国際協力銀行におきましては、ここにごございます環境社会配慮確認のための国際協力[銀行]ガイドラインというのを制定

しておりまして、私どもが出融資を行います案件につきましては、全案件、このガイドラインに基づきまして環境社会配慮確認を行っております。NEXI さんも同様に環境社会配慮確認のためのガイドラインというのををお持ちでございまして、実は前回、今から約 5 年前になりますけれども、JBIC、NEXI 合同で環境ガイドラインの改訂に係る作業、コンサルテーション会合を合計 14 回開催致しまして、2009 年 10 月より現在のガイドラインの施行をさせていただいているところでございます。

私どもの環境ガイドラインの本文の中に、ガイドラインの見直しに係る条項というのがございます。読み上げさせていただきますと、「本行は、本ガイドラインの実施状況についての確認を行い、これに基づき、公庫ガイドライン（・・・当時は日本政策金融公庫にあったものなんですけれども、）公庫ガイドラインが施行された平成 21 年 10 月 1 日より 5 年以内に包括的な検討を行って、その結果、必要に応じて改訂を行う。改訂に当たっては、わが国政府、開発途上国政府等、わが国の法人等、専門家、NGO 等の意見を聞きつつ、透明性を確保して行う」というような規定がございます。これに基づきまして、ちょうど来年の 10 月で前回の改訂施行から丸 5 年がたつということで、このタイミングで改訂に向けての作業を本格的に着手をさせていただきたいと。私どもが現在考えております改訂に向けてのスケジュール観ですとか、それから進め方、これについて前回 5 年前に改訂の関係でお集まりいただきました、いろんなご意見をご表明いただきました NGO の方々、産業界の方々、金融界の方々等、関係ステークホルダーの皆さまにお集まりいただいて、ご説明をさせていただくというのが、本日準備会合という形で開催させていただきました目的、背景でございます。

【日本貿易保険 片山】 先ほど JBIC の稲葉さんからご説明ありましたけれども、JBIC さんは環境ガイドラインの中で見直しの期限を定めておりますが、一方、5 年前、一緒に改訂をさせていただきました私ども NEXI のほうには、改訂の期限というものを実は設けてはございませんでした。必要に応じて見直すということにしておりました。そこで JBIC さんが 5 年を迎えて改訂すると。前回産業界の皆さまのご要望に応じて、同じガイドラインを採用したということもございますので、この機に私どもの環境ガイドラインも一緒に改訂をさせていただきたいと思ひまして、今回に至った次第です。NEXI からは以上でございます。

【国際協力銀行 稲葉】 というわけございまして、本日は今後の環境ガイドライン、JBIC、NEXI の環境ガイドラインの改訂に向けてのコンサルテーション会合の準備会合という位置付けで、具体的な改訂に当たった内容については、立ち入った議論をするつもりはございません。繰り返しになりますけれども、あくまでも今後の進め方についての説明をさせていただきたい、そのように考えております。

続きまして、このガイドラインの改訂に向けての議論をどのような形式で行っていこう

かというふうに考えているかについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。先ほど申し上げましたとおり、この環境ガイドラインというものは、JBIC や NEXI が融資や貿易保険の付保を通じて支援する対象となる事業の実施主体が行う環境社会配慮が、適切になされているかを確認するためのガイドラインという位置付けでございます。その内容につきましては、輸出や海外で事業を実際に行う企業の方々、すなわち産業界の観点、そこに私どもと一緒に協同融資という形でご参加いただく民間金融機関の皆さま方、それと NEXI さんの貿易保険を付して融資を提供される金融機関の方々からの観点と、それから事業の影響を受ける環境ですとか現地住民の観点と、そういったさまざまな観点からのご意見、ご要望があるのではないかと考えております。

また、一口に産業界というふうに申しまして、私どもの出融資ですとか NEXI さんの付保をご活用いただいて海外で貿易、投資事業等を行っておられるの方々、私どもにとってのユーザーに当たる方々の業種ですとかセクター、そういったものは大変多岐にわたっております。例えば、資源開発であっても、石油や LNG の生産ですとか開発ですとか、鉱物資源、鉄鉱石や銅鉱石の開発ですとか輸入、それから、あとは一般製造業での海外での事業展開ですとか、インフラ、発電設備、発電事業、鉄道事業といったように大変多岐にわたった業種、それから分野で私どもの融資を活用いただいております。また、環境面につきましても、大気質ですとか水質といったようなものから、現地での住民に対するちゃんとした情報提供といったようなものも含めて、大変いろいろな視点があらうかと思えます。

こういった大変多岐にわたる多様な視点を取り込むためには、さまざまな立場の皆さまから自由にご意見を頂戴した形で、十分な議論を行う必要があるのではないかと考えています。そういった観点から、参加者を限定するような議論の進め方は、前回同様取らず、前回と同じように広く誰でも参加ができ、自由にご発言ができるオープン形式でのコンサルテーション会合の形で NGO の方、産業界の方、金融界の方、関係ステークホルダーの皆さま方のご意見をうまく集約した形で進めさせていただきたいと思っております。

このコンサルテーション会合方式というのは、前は全部で、5 年前ですけども、14 回開催させていただきました。1 回当たりのコンサルテーションの時間というのも、時には 4 時間とか 5 時間近く及ぶこともありました。そういったことだけ取りますと、一見、多くの方の時間と労力を必要とするということでもありますけれども、結果としてさまざまなステークホルダーの皆さま方のご意見を広く聴取できるという形で、私どもと致しましては、前回の 14 回のコンサルテーション会合の経験も踏まえて、この形式が一番良い、効果的に意見集約ができる方式ではないかというふうに考えております。

一方で、ここにお集まりいただいておりますの方々というのは、NGO の方、産業界の方、金融界の方含め、皆さま大変お忙しい方々ばかりだと思っております。十分な議論を行うことは大前提でございますけれども、会議の進め方につきましては、効果的、効率的に時間を使って進めさせていただきたいというふうに考えております。後ほどタイミング等はあらためてご説明致しますけれども、今のところ正式な第 1 回のコンサルテーション会合

と致しましては、年が明けました来年の3月あたりを考えております。その後、3週間から4週間に1度のインターバルでコンサルテーション会合を開催させていただきたいと思っておりますけれども、効率的な議論をさせていただくという観点から、前回の14回にわたったコンサルテーション会合の経験も踏まえて、議題は毎回事前に提示をさせていただきまして、その議論に関心のある方を中心にお集まりいただいて、自由に広くご意見を頂戴できればと思っております。

また、JBIC および NEXI から提出させていただきます資料、これがございます場合には、事前に JBIC、NEXI のホームページにアップをさせていただきまして、関心を持っておられる方々に透明性というか公平性を持ってシェアができるような体制を取らせていただきたいと思います。それと、あと、参加いただく方々、NGO の方、産業界の方、金融界の方々からのご提案、それからご意見、これにつきましてもできるだけ事前に書面にてご提出をいただければ、同じく事前に JBIC、NEXI のホームページにアップをさせていただくことにより、参加を予定されておられる皆さまが事前にお目通しをいただきまして、頭の整理ができるようにすることによって、実際のコンサルテーション会合の場で効率的な議論、議事進行ができるようにしていきたいと、そのように考えております。

それと、冒頭、きょうの司会ということで牛田のほうから自己紹介がございましたが、今後の会合の司会についてでございます。私どもと致しましては、本日司会を務めさせていただいております牛田に引き続き司会をやってもらいたいなと思っております。牛田は、先ほど自己紹介ございましたとおり、JBIC の内部の人材でございます。他方、司会については中立性というものが大変求められるということは、前回の会合でもそういうご意見を頂戴致しましたので、私どもとしては大変配慮をしております。牛田が所属する部署というのは、実際に個別案件の出融資を行う営業部でもございません。それから、私どものようなこのガイドラインを所管する業務企画室の人間でもございません。それと、あと、個別案件の環境社会配慮確認を行う部署である環境審査室というのがあるんですけれども、そこの人間でもございません。経営企画部といううちの中では一応中立性が確保されている部署に所属する者が、中立性に配慮をして、議事の進行を今後のコンサルテーション会合の場ではさせていただきたいと、そのように考えております。

実際、前回の5年前の14回に及びましたコンサルテーション会合におきましても、私どもの当時国際経営企画部の次長をしておりました鶴木という者が司会をさせていただきました。議事録をあらためて拝見させていただきました限りでは、特に中立性という観点でよろしくない議事進行があった箇所はなかったのではないかなと、それなりに中立性は確保できた形で議事進行ができたのではないかなと思っております。ただし、今後、実際にコンサルテーション会合、年が明けてから正式な第1回会合以降、3週間から4週間に1度の頻度でやらさせていただきたいと考えておるんですけれども、実際のコンサルテーション会合の議事進行におきまして、牛田の司会ぶりについて中立性が確保してないというような場面がございましたら、都度、ご指摘を頂ければ大変ありがたいと、そのように考

えております。

という形で、形式についてはオープン形式、誰でも参加ができるコンサルテーション会合方式。それと司会については、私どもの内部人材ではございますが、一応中立性には配慮した形で牛田にやってもらいたいという形で、本格的な見直しに向けてのコンサルテーション会合を来年の3月以降、正式に立ち上げて、議論を深めさせていただけたらと考えている次第でございます。

あと、続きまして、議論の対象でございます。何を議論の対象とするかという点について、ご説明をさせていただきたいと思っております。JBICの環境ガイドラインにおきましては、正確には、先ほど読み上げましたとおり、ガイドラインの実施状況についての確認を行い、これに基づき、施行5年以内に包括的な検討を行って、その結果、必要に応じて改訂を行うという文言がガイドラインの改訂についてございます。従いまして、これを文字通り理解しますと、改訂するか否かは包括的な検討の結果次第というような形になっております。

一方で、実際に制定されて来年の10月で丸5年たつという、この4年強の間にいろいろな動きがございます。例えば、国際的な議論の進展。これは私ども輸出信用機関、JBIC、NEXI共に輸出信用機関という位置付けでございますけれども、各国の輸出信用機関が合意しておりますOECDの環境コモンアプローチというのがございますけれども、これが昨年改訂されております。それと、あと、私どもの環境ガイドラインの中で、参照先としてリファラーしておりますIFCですとか世銀の環境関係のルール、ガイドライン、これについても、この4年間、5年間の間に見直し、改訂[や改訂の検討]がされております。そういった動きを踏まえて、前回14回にわたって濃い議論をさせていただいた、当時としては先進的な環境ガイドラインというふうにいわれておりましたけれども、この5年間の先ほど申し上げたような国際的な動き、OECDの環境コモンアプローチの改訂、それからIFCや世銀の環境関係のルール、ガイドラインの改訂というのがございましたので、私どもとしては今回改訂をさせていただきたいと、そのように考えている次第でございます。

今後、その改訂を行うという前提で、コンサルテーションの場で議論させていただきたいということでございますけれども、議論の対象と致しましては、この環境ガイドラインについて、環境社会配慮確認を行うに当たってのガイドラインでありますけれども、これについて全体、環境ガイドライン全体について、当然議論の対象とさせていただくと。JBIC、NEXIが出融資を行い、あるいは付保を行う際に確認すべき環境社会配慮の実態面、それから手続き面について、この場で広く議論をさせていただきたいと、そのように考えております。

一方、このコンサルテーション会合の議論の対象として、対象外としたいと考えてる点もございます。これは前回のコンサルテーション会合のときにもお願いを申し上げましたけれども、このコンサルテーション会合はあくまでもガイドラインの見直し、改訂に係る会合、協議ということでございますので、個別案件に係る議論、これについては、このコ

ンサルテーション会合の対象から外させていただきたいというふうに考えております。私ども、個別案件について、いろいろな方々からご意見、ご要望を頂くことがございます。その際には私ども、常にドアをオープンにさせていただいておりますので、もし個別案件について、このガイドラインに基づいて、ちゃんと環境社会配慮確認ができていないのではないかと、こういう点が足りないのではないかとという個別案件ベースでのご指摘、それからご助言、ご意見、そういったものがございましたら、個別に私どものほうにおっしゃっていただければ、この環境ガイドラインの見直しのためのコンサルテーションの場とは別に、個別に従来同様、対応させていただきたいと、そのように考えております。

それから、あともう一つは、JBIC、NEXI 共に政府の金融機関、私ども[JBIC]の場合ですと、株式会社国際協力銀行法という法律に基づいて、100 パーセント日本国政府の出資の下で設立された機関でございます。そういった政府系金融機関としてのあり方自体、それからあと、JBIC や NEXI が特定のセクターを支援すべきか否かというような点を議論する場としては、現在想定しておりません。取り上げないという方向で考えております。この会合は、繰り返しになりますけれども、あくまで事業実施主体が行う環境社会配慮をどのような視点で確認すべきか、その際にどういった手続きを取るべきかという点を議論する場として、なるべく論点を絞った形で効率的に、前回 5 年前のコンサルテーション会合でのいろいろなご議論を踏まえて、効率的に進めさせていただきたいと思います。

今言った点を若干、例を挙げさせていただいて補足させていただきますと、具体例を出して誠に恐縮なんですけど、現在、アメリカ政府が石炭火力に対する公的支援を原則絞り込むと、撤退するといったようなことを発表しており、一部の国際機関ですとか、欧州の国々がそれに追随する動きがございます。一方で、日本国政府は高効率、特に効率性の高い石炭火力については、インフラ輸出の促進という観点からも、それを必要とする開発途上国には、その日本の進んだ高効率の石炭火力の技術を提供していくというようなことを表明、決定しています。そういった政府の政策判断がある中で、政府系の機関である JBIC や NEXI としては、それに沿った対応をしていくことになるのではないかと考えておまして、そのため、その石炭火力に対して融資や付保を行うのか否か、是か否かといった論点をこのコンサルテーション会合の場で取り上げることはしない方向でおります。これは、前回の 5 年前のコンサルテーション会合の中でも、何回か議論があった部分かと思っておりますけれども、政府がお決めになられたことについて、それを実施していく、金融面から実施していくというのが、私どもの、JBIC、NEXI の立場というか、位置付けでございますので、その部分について、例えば石炭火力は是か否かといったようなことをこのコンサルテーション会合の場にはなじまないというふうに考えております。

一方で、石炭火力発電に仮に JBIC や NEXI が融資を行ったり付保を行う場合に、環境社会配慮確認に当たっては、これこれこういうポイントを重視すべきであるといった議論は、もちろんこの会合の議論の対象となりますので、そういう観点からの先ほど申し上げました環境社会配慮確認に当たっての実務的な、技術的な観点からのご意見、これについては、

ご意見があれば大歓迎でございますので、ご意見を出していただいて、このコンサルテーション会合の場で議論をさせていただきたいと、そのように考えている次第でございます。

それで、最後に次回以降、どのように進めていくかを簡単にご説明させていただきたいと思います。JBIC では、現在、5 年前に改訂致しましたこの環境ガイドラインに基づいて、融資をしております案件につきまして、実施状況調査というのをやっております。この現在の環境ガイドラインに基づいて、正しく環境社会配慮確認が行われたか否かというのをまずレビューをさせていただきたいと。そのレビューの結果が2月の中旬ぐらいにはまとまる方向で、今作業を進めておりますので、これについて、まず第1回の会合でこちらのほうからご紹介をさせていただいて、反省すべき点、それから過去の実際の個別案件の環境社会配慮確認を踏まえて、現在のガイドラインを直すべき点があるのか、ないのか。あるのであれば、こういう形で直させていただきたいというようなことを一つご説明をさせていただきたいと思っております。

それとあともう一つは、先ほどもご説明させていただきましたとおり、この5年間で国際的な議論というのが進展しております。例えば、OECD の環境コモンアプローチが去年見直し、改訂されておりますし、世銀、IFC といった私どもが参照すべき国際機関のルール、ガイドラインといったものも修正、改訂[や改訂の検討が]されております。それらにつきまして、私どものほうでどこがどう変わったのかというのをまとめさせていただきまして、それを踏まえて、私どもの環境ガイドラインのほうに反映をさせなければいけない点があるのか、ないのか。あるとしたら、どういう点について、どういう形で反映させていただくのがいいと私どもとして考えているのかをご説明させていただくということを考えております。

そういった形で、第1回、第2回ぐらいを多分使うことになると思いますけれども、この5年間の実施状況、レビュー、それから国際的な議論の様子について、私どもの環境ガイドラインに反映しなきゃいけない点、あるか、ないか、あるのであれば、どういう点を改訂すべきかということを JBIC、NEXI のほうからご説明をさせていただき、当然、事前に資料のほうはホームページでアップをさせていただきまして、コンサルテーション会合の場で議論をしていただくというようなことを考えております。

それで、そういった形で1回目、2回目を使いまして、コンサルテーション会合を本格的に行っていくにあたって、NGO の方、産業界の方、金融界の方と関係ステークホルダーの方々の視線、目線合わせ的な共通認識をまず持っていただければありがたいなというふうに思っております。

一方、各関係ステークホルダーの皆さまからは、現行の JBIC、NEXI ガイドラインやその運用に対するご意見や、今回のガイドライン改訂の方向性についてのご提言というようなものも、恐らくあられるかと思っております。つきましては、そういった皆さま方からのご意見ですとかご提言、そういったものについても、ぜひとも私どもとしては頂戴をしたいというふうに考えておりまして、お忙しい中、本当に申し訳ございませんが、できれば来年の

2月の上旬あたりをめどに、そういったご意見とかご提言があらわれる場合には、書面でJBIC、NEXIのほうまで提出をいただきますと、大変ありがたく思っております。そういった頂いたご意見ですとかご要望につきましては、第1回の会合が始まる前までに頂いた時点で、直ちに私どものホームページでアップをさせていただいて、情報の共有を図らせていただきたいというように考えております。

一方で、私どもが第1回目、第2回目で準備をしております現行のガイドラインに基づく実施状況、レビューの状況だとか、それから国際的な議論がどう進展したかというような内容を聞いてからでないと思意見が出せないというような方もいらっしゃるかと思います。その場合は、第1回、もしくは第2回での私どもからのご説明を聞いていただいてから、ご意見を出していただくということでも、もちろん構いません。そのようなご意見も当然同じように、後から出てきたということで劣後をしたりということはなく、同列に扱って、今後のコンサルテーション会合の場で検討させていただきたいということでございます。可能でありますと、できれば第1回、第2回に先立ってご意見、ご要望をお出しいただきますと、われわれとしては今後の進め方を考えやすくなると。先ほども申し上げたとおり、効率的に議論をさせていただきたいと思っておりますので、事前にご意見とかご要望を頂ければ、それを前回と同じようにJBIC、NEXIのほうでうまく論点を絞った形にしまして、協議を効率的に行われるように三段表のようなものを作りまして、議論をさせていただければというふうに考えています。

あと、開催頻度につきましては、頂いたご意見の内容や議論の進捗具合を見ながら考えていきたいと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、おおよそですけれども3週間から4週間に1度の頻度で、皆さま方にお集まりいただきまして議論をさせていただきたいと、そのように考えております。

今回、準備会合の開催に当たりましては、大体2週間前にJBIC、NEXIのホームページで告知をさせていただきましたが、次回以降、正式な第1回目以降も同様に2週間程度前にはJBIC、NEXIのホームページで告知をさせていただき、議題についても、今回はこれとこれとこのテーマというような形で、あらかじめ絞り込んだ形で告知をさせていただきたいと、そのように考えております。

それから、あと、先ほど皆さまの時間を効率的に使うためということで、議題は毎回事前に提出すると申し上げましたが、まず1回目、2回目については、現行ガイドラインの実施状況、それから国際的な議論の進展の内容のご説明ということで考えております。

長くなりましたけれども、私どもの環境ガイドラインの改訂に係るコンサルテーション会合を進めるに当たっての準備会合という、今回こうして皆さまにお集まりいただきました背景、それから年明け以降、3月以降になりますが、本格的にコンサルテーション会合ということを開始致しまして、より良い環境ガイドラインにすべく皆さま方のご協力をいただきたいと、そのように考えております。ちょっと長くなりましたけれども、ご清聴どうもありがとうございました。何かNEXIさんのほうから補足することございますか。

【日本貿易保険 片山】 NEXI の片山でございます。1 点だけ事務的なお願いがございます。2 月上旬に皆さまからご提言いただきたいというふうをお願いをしたところですが、その後の私の事務作業等を考えまして、可能であればワードファイル等で頂けると、非常に助かります。その点、ご考慮いただければと思います。お願い致します。私のほうからは以上です。

【司会】 はい。ご説明ありがとうございます。先ほど JBIC さん、NEXI さんからご説明あった点をまとめますと、3 点ほどまずまとめさせていただきます。1 点目は、今後の会合の全体の形式のような話でございますけれども、今後も本日と同じように誰もが参加できるコンサルテーション会合という形式で実施したいと。その際に司会につきましては、当方で務めさせていただくということでございます。中立的ないい進行を心掛けたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いを致します。

2 点目が議論の対象ということでございまして、この会合では環境ガイドラインの全般についての議論をすることとし、個別案件でございますとか、それから環境社会配慮確認に直接関係のない一般論の議論は対象としないということでございます。

3 点目、これは次回の会合のことでございますけれども、これが次回と申しましたが第 1 回ということでございますけれども、3 月ごろの時期としての開催を予定と。それから、内容につきましては、現行ガイドラインの実施状況でありますとか、国際的な議論の進展の内容についてご説明をさせていただきたいというものでございます。その間に、2 月上旬までに頂けるとありがたいんですけども、皆さまから現行ガイドラインについての改訂についてのご意見であるとか、それから改訂の方向性についての提言などを頂戴できると大変ありがたいということでございます。JBIC さん、NEXI さんはそれらのご意見、ご提言などをホームページへ公開するとともに今度の議論の土台にしていきたいということでございます。

以上、簡単にまとめますと、3 点ほどになるかと思います。それでは、皆さまからのご質問、ご提言という時間に移らせていただきます。1 点、少し事前のあれをさせていただきますと、ご発言の際は手を挙げていただきまして、皆さまのお名前、それから所属を紹介頂ければと思います。匿名を希望される方は、その旨、おっしゃっていただければと思います。また、所属だけ匿名ということもできますので、それはそれでご希望あればそのようにおっしゃってください。また、時間が限られているということもございますので、できれば発言のほうは簡潔にお願いいただけますと、大変に助かるというところでございます。それでは、皆さま方からのご意見、ご質問あれば、お願いを致します。前の方、どうぞ。

【千葉商科大学 原科さん】 どうもありがとうございます。千葉商科大学にあります原

科と申します。政策情報学部におります。実は昨年3月までは東京工業大学にいました。4月から定年にもうなったもんですから、東京工大の名誉教授ということになりました。そういう年でございますけど、このガイドライン作る段階ではもう十数年前になりますが、そのころお付き合いさせていただいて、もともとのものを作る段階に対する、助言しました。ということで、ずっと関心を持ってまして、その後しっかりと見直していただいているようで、大変いいことだと思っています。

前回のパブリックコンサルテーションも参加致しました。で、意見を申し上げました。パブリックコンサルテーションという方式は、オープンで、第三者参加で大変よろしいんですけど、ただものを決めるには、それだけでは十分じゃないと思うんですね。それで、これは会議の進め方に対するいろんな研究がありまして、グループダイナミクスの世界では、もうずいぶん前に答えが出てますけど、議論の前半部分はいろんな意見を集めるコグニティブ (cognitive) プロセス、つまり、認知的過程となり、意見をたくさん出してもらいます。そこから、その次はモチベーション (motivational) プロセス、つまり、意志的過程となり、答えを決めていくという、そういう過程に入るんです。それで、認知的プロセスとしてはフォーラム形式だから、パブリックコンサルテーションというのはいいわけですよ。だけど、その後でものを決めていく段階で、むしろアリーナというんですか、議論していく、きちんと。そうなってくると、ある程度、人数を絞り込んでいくというのが、大変効果的なんですね。ですから、私はそのことを前回もやっていただきたいと申し上げたんですが、前はそうならなかったですね。

パブリックコンサルテーションは、もちろんいい面があります。だけど、もう一つアリーナ形式ですね。これが大変重要だと思います。じゃあ、どういうことかという、国会等の審議でも、案件の審議は基本的には、中身作りはもう委員会でやりますよね。委員会でしっかり審議して、本会議にかけますね。ですから、そういうことでやったら、普通の方法なんですね。これは、私は社会工学のほうですから、社会のそういう議論するとか、そういうものに例えます。で、実はこのJBICの最初のガイドラインを作るときも、そういうことからやりまして、委員会形式で、絞り込んでやったんですね。最初はパブリックコンサルテーション形式でやったんですよ。で、途中から委員会形式にしまして、つまり、ものを決めなきゃいけないってことでやったんですね。それで最初のができたわけですから、できたら今回は、そういうパブリックコンサルテーションの発展というのは分かるんですけど、ある段階で、そういう絞り込んだ議論ができるようにしたほうがいいと思います。

そのときに透明性が大変大事なので、当然議論の場は公開にしまして、今と同じようなところできちんと記録を取って頂くと。そのエリア外からどんどん意見を出してはいたんですが、しかし、しっかりしたやり取りをしなければいけないんです。そうすると、ある一定のメンバーが継続的に審議に参加していかないと、こんなの決まらないですね。ですから、パブリックコンサルテーションの欠点はここなんです。だから、その辺をちょっと考えて

いただきたいと思います。ということで、これをまずお願いしたいと思います。私、あの時間長くなるといけないので、これで終わります。

【司会】 はい。ありがとうございました。先ほどのご意見について、あるでしょうか。

【国際協力銀行 稲葉】 はい。どうも原科先生、いつもご協力いただきましてありがとうございます。また貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。先ほどの私どもの説明のほうからも申し上げましたとおり、私どもとしては前回と同じような形での、オープン形式でのコンサルテーションでのやり取りをさせていただきたいと考えております。今、原科先生からご指摘がございました、ご意見頂戴致しました点につきましては、前回のコンサルテーション会合のときにも、確か第1回だったと思いますけれども、ご意見を頂いております。

それで、大変これ、どっちがいいかっていうのは悩ましいところではあるかなと私自身考えておまして、先ほどの説明の中で申し上げたとおり、私どもの出融資ですとか、それから NEXI さんの付保をご利用いただいている日本企業の方々、大変多岐にわたる業種、業界、セクターの方々でございまして、先ほどの原科先生から頂きましたご意見っていうのは、ある程度人数を絞り込んだ専門家委員会的なものを立ち上げて、そこで集中的に議論をあるステージ以降はしたほうが効率的だというようなご意見だったと理解しておりますけれども、なかなか産業界の方々のご意見をある少数の方々に言うていただくのは難しいんじゃないかなと。大変皆さん、お忙しい方々が多いんで、先ほども申し上げたとおり、議題をある程度、事前に告知することによって、自分の属しておられる業種ですとかセクターの方々に集まっていたいて、その議題について議論するというこのオープン形式でのコンサルテーションの形を取りつつも、あらかじめ議題を絞り込むことによって、専門家会合に近いようなやり取りで、その論点については集中的に議論ができるのではないかなと考えています。

で、物事にはやはりいろんなメリット、デメリットっていうのは必ずあって、全てを満たすパーフェクトな解っていうのは、多分ないんじゃないかな。私どもが求められてるのは、公平性だとか、中立性だとか、透明性。それとともに効率性というのをいかにバランスを取って、広く皆さまのご意見が反映された形で議論ができるような土俵を作ることじゃないかなというふうに考えております。ちょっと、すいません。答えになってないようで申し訳ないです。

【司会】 はい。先生、お願いします。

【千葉商科大学 原科さん】 簡単に申し上げます。こういう方式を例えば JICA のガイドラインを作るときに、私が申し上げた形式でやったんですね。やっぱりハイブリッドモデ

ルっていう、おっしゃるとおりなんです。専門家だけではなく、専門家一部で、むしろステークホルダーで、その場合 16 名のメンバーでしたけど、学識者 4 名です。それから産業界 4 名、行政関係 4 名、これは財務省、外務省とか、環境省、経産省。それから、NGO も 4 名で。ハイブリッド形式で専門家のグループとステークホルダーが同じ場を囲んだんです。ですから、十分産業界の意見を出すような格好にしたんですよ。行政も。それでやって、結構それがうまくいったんですね。その成果は素晴らしいもので、実は世界的にも大変評価されたものができました。これは、国の基本的な政策の世界に規範を示すようなことを、作ろうということでやったんですが、ほんとにそれができたんですよ。

どうということかっていうと、第三者がある第三者によるチェックをする機関ですね。今、その問題でずいぶん国会で議論になってますけど、第三者機関をしっかり作りまして、これ助言委員会に審査諮問機関です。この委員会、作ることができたんです。それができたのは、公開の場で、しかもきちっと議論していったんですね。今、おっしゃっておられる要素は大事なことで、もう一つは合理性なんです。合理的で公正な判断すること。そういうことができたんです。この成果は、国際的に大変評価されまして、昨年 1 月ですけど、世界銀行に私呼ばれて、特別講演やりました。何が狙いかというと、JICA のその素晴らしいガイドラインを世銀のメンバーに教えてくれと言うんですよ。

それほどすることができたんですね。それは、そういう公開の場で、しかも議論を進めることができたからなんです。ですから、そういう要素もありますので、やっぱりどっかの時点で大事な問題に関しては、全てやらないです。最初はパブリックコンサルテーションでよろしいと思いますけど、あるタイミングでこの問題に関してはっていうのが出てきましたら、それらを絞っていつていただきたいということでございます。最初からそうしていただきたいということではありません。

【稲葉】 なるほど。ありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。じゃあ、もう 1 人、奥の方、お願いします。

【環境・持続社会研究センター（JACSES）田辺さん】環境・持続社会研究センター、JACSES の田辺と申します。前回の改訂でもいろいろお世話になりました。2 点、プロセスにつきましてコメントさせていただきたいんですが、1 点目は実施状況調査につきまして、これ、前回の改訂のときに当初の丸ばつ形式のできたか、できないかというような評価の書式で、その後、その具体的な詳細な、定性的な書類のシートをやられてきたということで、今回のほうは、ぜひ詳細な評価をきちっとお願いしたいと思っております。

2 点目は、先ほど世銀の改訂があったということなんですが、現在改訂中でして、これ、どうやら 2015 年ぐらいまでかかりそうな見込みです。ですので、このスケジュールではあるんですが、きちっと世銀が改訂を踏まえた上で、JBIC を策定されるということが望まし

いんじゃないかと。整合性をきちっと取ると。世銀の新しいセーフガード政策と整合性を取るということをぜひお願いしたいと思っております。以上です。

【司会】 はい。ありがとうございました。先ほどの意見、じゃあ JBIC さんからお願いします。

【国際協力銀行 松原】 はい。ありがとうございます。ご指摘いただいた1点目、実施状況調査ですけれども、今まさにご指摘いただいたように前回、形式的にできたか、できなかったかということを調査しましたということで、出させていただいて、それでは内容、不十分だろうというご指摘をまさにこの場で頂いて、その後、われわれ追加で調査をして、個別にきちんとその案件、中身、具体的にできていたかというところを調査しております。今回の調査は、そういった前回のご指摘も踏まえまして、前回、そういう意味ではトータル3回ぐらい分けてやっていると思うんですけれども、その内容を最初から確認をすることで進めておりますので、もちろできた時点で不十分な点があったらご指摘いただければと思いますけれども、なるべく手戻りのないようにというふうに思っております。

2点目の世銀の改訂のところ、これもご指摘のとおりで、世銀については今まさに改訂作業中というところは、われわれも承知をしております。ただ、こういったスケジュール観、最後ですね、で着地していくかというのは、なかなか現時点で分かりませんので、世銀の改訂を横目で見つつ、一方でこちらの改訂の議論がどのぐらいのスピードで進行するかとかいったところを含めて、今後進める中でいろいろと考えていきたいなというふうに思っておりますので、こちらはまだ引き続きいろいろご意見を頂ければと思います。よろしくお願いします。

【司会】 はい。ありがとうございました。はい、どうぞ。

【日本貿易会 平尾さん】 日本貿易会の平尾と申します。進め方の件なんですけど、今、途中からアリーナ形式を採用したらどうかというご提案がございましたですけれども、JBIC、NEXI の組織の目的からいうと、JBIC は JBIC 法第1条に海外における支援の確保をわが国産業の維持向上、それから地球環境の保全に資する海外での事業と、それから貿易保険法においては、通常の保険によって救済できない危険を担保するってというような保険制度を確立することによって、外国貿易、その他対外取引の健全な発達を図るようになって、第5条では、日本貿易保険、NEXI さんの目的をこの事業を効率的かつ効果的に遂行するということが書いてまして、実施主体者は民間で、企業であることが想定され、もちろんステークホルダーはわが国の国民、現地の住民とかいろいろあるわけですけども、事業の対象となるのは民間企業が想定されてます。一方、JICA のほうは第3条、組織の目的として、当該開発を日本政府が支援する国の経済の向上等に資すると、そういうふうに、

目的が全く違うわけですね。そうすると、冒頭 JBIC さんからご説明がありましたように産業界にさまざまなプレーヤーが居て、最初だけ論点出しだけ産業界も関わって、その後の議論には、もちろんアリーナ形式で出席される他の方も出席できることではあるんでしょうけども、最後まで同じような観点で議論ができるパブリックコンサルテーション方式のほうが望ましいんじゃないかと、そういうふうに思っておりますので、よろしく。

【司会】 はい。ご意見ありがとうございました。では、原科先生、お願いします。

【千葉商科大学 原科さん】 私の説明がちょっと足りなかったかもしれないので申し上げますけど、実はこのアリーナ形式というのは、今、現在、これはジェトロ日本貿易振興機構ですから、民間が対象ですね。これ、ジェトロのガイドライン改訂も同じ方式でやってまして、ですから、そういったことに関するご懸念は、実際生じないと思うんですね。ハイブリッドって申し上げた専門家とステークホルダー。ステークホルダー、いろんな立場の方が入りますから。しかも、それだけではなくて公開でやりますから、意見はもちろんどんどん出していただくんですよ。ですから、そういうことで、全く閉ざされた非公開の場でやるって意味ではありません。公開のそういう透明性の高い議論ですね。そういう公共効果を形成しておかれまして、今のようなことは私は・・・今、現在進行中ですけど、ジェトロ委員会は実は明後日、諮問委員会がありまして、そこでその改訂案を最終的にまとめるんですけど、そんなことをやってまいりますと、それは前のやり方ですが、それからだから、1 回アリーナ形式にしたそこから途端にもう意見を出さないことじゃ全くありません。むしろそこでしっかり議論ができてるってことです。ということでございます。ですから、そういうふうな運営と考えております。

【司会】 はい。ご意見、ご説明などありがとうございました。他にご意見・・・。

【国際協力銀行 稲葉】 原科先生、たびたびのご意見、どうもありがとうございます。そのアリーナ形式について 1 点、私どものほうから意見を申し述べさせていただきますと、前回、大変時間と労力、ここにお集まりいただいた方々も多数ご協力いただきまして、14 回かけて、それなりに私どもと致しましては、各ステークホルダーの皆さま方の言いたいことは言っていたいて、その中からできること、できないことということについてご議論をさせていただいて、最終的に 100 パーセント皆さんが満足するものにはならなかったかもしれませんけれども、それなりの納得感を持った形で、5 年前見直しをさせていただいたのではないのかなと。私は残念ながら当時、環境ガイドラインの見直しを担当していなかったのですが、この担当になってから前回の議事録 14 回分、熟読させていただきましたけれども、いろいろ意見の違いとかはある中でも、最大公約数的なそれぞれのステークホルダーの方々のご意見を表明いただいた中で、われわれとしてできる最良の環境ガイドライ

ンを皆さま方のご協力のおかげで作らせていただけたのではないのかなと思っております。

ある意味、私ども、それが成功体験っていうとおこがましいんですけども、ございまして、まさしく先ほど原科先生がおっしゃられたとおり、JICA のガイドラインが先生のリーダーシップで大変素晴らしい形でなられたという強いご自負というのがあられるというのは、それはもう本当にそのとおりかなと思うんですけども、私どもは私どもで、5 年前、こうした多様な方々の意見を集約する、それから先ほど日本貿易会の方からもご意見ございましたが、私どもがやはり法律上、課されている存在目的っていうのが、資源の確保ですとか、わが国の国際競争力の維持向上というようなことを達成するために、金融面でサポートしなさいということで、そういう法律の規定の下に生まれたというか設立された組織でもございますので、確かに JICA さんですとかマルチの援助機関、世銀だとか IFC といったようなマルチの援助を行うような機関では、そういったやり方が大変うまくいったのかもしれませんが、日々、日本の企業の方々っていうのは、諸外国との競合にさらされる中でご商売を進めていただいている。その中で私どもの出融資ですとか、NEXI さんの付保を活用してビジネスをされておられるというところで、若干、援助機関と JBIC、NEXI、その立ち位置、法律的な生まれ持ったものというんですかね、そこが違う中で、どういう最適解を導き出すか。

当然、NGO の方々は、大変高い理想というか、環境に基づくものをご要望されることになろうかと思います。一方で、産業界の方々は、日々の競合の中で、これ、前回のコンサルテーション会合の中でも、各産業界の方々から頂いた意見ではございますけれども、日本のガイドラインだけが厳しいということになってしまうと、諸外国との競合の中で日本企業が受注の機会を逸する懸念があると。そういうご懸念も、前回の会合の中では、いろいろな形でご表明されたかと思います。

そういったそれぞれの立場の中で、いろいろご意見があるものを前回の経験も踏まえて、このオープン形式でのコンサルテーション会合の形で議論させていただくのがよろしいのではないかなというのが、私の考えでございまして、やってみて、最後の最後、もう収拾がつかなくて、専門会合方式うんぬんという議論が必要が出てきた場合は、そのときまた産業界の方々、その他の方々のご意見も踏まえつつ、対応を考えますけれども、まずはオープン形式でやらせていただいて、それで問題があれば、その都度ご指摘を頂いて、対応を考える。ただそこも、あくまでも関係当事者の皆さま方の広い合意というか、コンセンサスがないと、なかなか難しいのかなというのが、正直なところでございます。すいません。ちょっと答えになってないあれで申し訳ないですけど。

【司会】 はい。ありがとうございます。先ほどの意見などにつき、追加でご意見、あるいはご要望などありましたら、お願いをします。

【千葉商科大学 原科さん】 じゃあ、ワンコメント言ったほうがいいですね。

【司会】 はい。

【千葉商科大学 原科さん】 ワンコメントだけ。

【司会】 原科先生、お願い致します。

【千葉商科大学 原科さん】 時間が厳しいので、ワンコメントです。分かりました。そういうことであれば、必要が出てきたら、やっていただくということでございますね。

【国際協力銀行 稲葉】 議論・・・その是非も含めて。

【千葉商科大学 原科さん】 ポイントは、しっかりした議論ができてたらいいいんですよ。

【国際協力銀行 稲葉】 はい。

【千葉商科大学 原科さん】 だから、パブリックコンサルテーションというのは、そういうやり取りがなかなかできにくい、やりにくいんですよ。それが欠点なので、そこをしっかりとっていただき、司会の方お願いしますけど、議論がきちんできて、意味ある応答があれば、私はよろしいと思います。それが効果的っていうのはアリーナの方式なんで、申し上げたんです。そのとき、舞台にハイブリッドということで、専門家としてうなずける顔ぶれが一番効果的だっていうことが分かってきたんです。でも、それは必要になったらやってください。お願いします。

【国際協力銀行 稲葉】 分かりました。ただいま頂きましたご意見も踏まえて、効率的に効果的に有意義な議論ができるように議事進行には意を配りたいというか、配慮をさせていただきたい。そういう点も踏まえ、事前にご意見とかご要望を頂いたものをこちらのほうで議論がしやすい形でまとめる。それに基づいて、事前に次回会合では、これとこれとこれを議論します。例えば、今回は住民移転の話とか、今回は情報公開の話と、今回は発電の案件についてというような形で、あらかじめ議題を皆さまに広く提示をさせていただきまして、皆さまの議論できやすいような状況をこちらでなるべく作るような形で、実りのある議論ができるようにさせていただくと。まずはこのオープン形式でのコンサルテーション会合でやらせていただいて、前回同様、皆さまのご協力を頂いて、より良いガイドラインになったらいいなというふうに考えております。ありがとうございます。

【司会】 はい。ありがとうございました。皆さま、他の方からご意見等ございますでし

ようか。一応、11 時半まで時間を取っておりまして、この際なのでということもあれば、挙手されてご発言をお願い致します。では、ちょっと時間も早いのですが、特にご意見ないということなので、これにて本日の会は閉会とさせていただきます。次回、繰り返しですが、3 月に予定をしております。改訂ガイドラインの実施状況、それから国際的な議論の進展の内容について、JBIC と NEXI からご説明させていただいたというところで、開催をしたいと思います。またホームページ等で告知をさせていただきますので、ひとつよろしくお願い致します。本日はお忙しいところご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

【国際協力銀行 稲葉】 どうもありがとうございました。

(了)